

平成26年度研修会 講演録

全国各種学校協会

全国各種学校協会 平成26年度研修会

講演録

平成26年6月27日／アルカディア市ヶ谷（私学会館）

各種学校における学校評価等事例について

1. アクロス中央自動車学校における学校評価等事例について
板谷 龍二 アクロス中央自動車学校長（富山県）…………… 2
2. 坪内珠算学校における学校評価等事例について
長谷川 幸子 坪内珠算学校長（島根県）…………… 5
3. 専修学校における学校評価ガイドライン
菊田 薫 全国専修学校各種学校総連合会 事務局長 …………… 7



1. アクロス中央自動車学校 における学校評価等事例について

板谷 龍二 アクロス中央自動車学校長（富山県）



自動車学校の実状

今回、学校評価について話してほしいとお声をかけて頂いたとき、「全国の会議で話せるようなことはありませんので、お断りしてもいいですか」と思わず答えてしまいました。「学校評価」という言葉自体初めて聞いたような次第ですが、本校の実状を率直にお話させて頂くということでお引き受けしました。

本校の入校生は8割から9割が高校3年生です。例年、10月くらいになると一気に高校生が入校するため、地元の高校から色々な規制が入ります。ちょうど昨日も砺波ブロックにある4つの高校との連絡会議があり、「勧誘は10月以降に」「学校の許可なしに入校させないように」「生徒に勧誘させないように」などの取り決めを伺い、その場で約束してまいりました。

実は私は、去年の4月に校長に就任したばかりなので、なかなか慣れないところがございます。例えば、高校側としては「自動車学校入学に際しては高校の許可証が必要」と取り決めているのですが、実際のところ、親御さんが一緒に来て「どうしても早く免許を取らせたいので（許可証はまだ取れないけれど）こっそり入校させてほしい」とお願いされるケースが毎年必ずあります。もちろん通常はお断りするのですが、一方でこちらも商売であり対応に苦勞しております。

ではまず自動車学校について説明いたします。自動車学校は、法律上、「自動車教習所」というのが正式な呼び名です。各県の公安委員会の審査により、一定の条件を満たせば「指定自動車教習所」として認可されます。道路交通法には、対人・対物基準をはじめ、施設の条件や運営的な基準といったものがきちんと定められており、それに則らないと指定を受けることができません。自動車学校を卒業すれば、免許センターの実技試験が免除されますが、これは自動車学校が公安委員会の肩代わりをする存在であるという事を意味しており、それだけに認可は法律に基づいて厳しく審査されます。

自動車学校の数は、一時期よりはだいぶ減りましたが、全国に1,400校くらいあると聞いています。富山県のような小さな県にも17校あり、人口でいうと4～5万人程度の街に1校ある計算です。少し大きな市になると複数あると思いますが、私どもの砺波市は人口5万人くらいなので、通常なら1校ですが、2校存在しています。1つは私どものアクロス中央自動車学校で、もう1つは富山県自動車学園系列の自動車学校です。ここは系列校が6校もあり、私どもとしては厳しい競争下に置かれています。私は昨年、警察官を退職してここの校長に就任しました。

先ほど高校生が多いと言いましたが、砺波市の18歳人口は全体の1%、500人程度です。恐らく年

間に300～400人程度入校しないと経営は維持できませんが、仮にこの500人が全員2つの自動車学校に入っても、250人ですから十分な数ではありません。そうすると他の自治体から生徒さんを募る必要がありますが、自動車学校というのは非常に地域性が強く、せいぜい（本校から）半径20キロ程度にある学校に通っている生徒か、あるいは地元に住んでおられる方が対象です。これが第一の課題です。

また高校生が8～9割ということで抱える問題は、入校生の多い時期と少ない時期の差が極端に出ることです。先月（5月）の中頃から今月は一番少ない時期で、入校生数は4名と、とても採算の取れる数ではありません。その代わりに、11月や12月は一挙に80人、90人と入校し、1月から3月にかけてさらに増え続けるので、今度は手一杯の状態になります。しかし逆に増え過ぎると「あそこの学校に行ってもなかなか卒業できない」と噂になり、別の学校に流れてしまいます。したがって次の月の生徒数が全く読めず、水商売のように見通しが立たないところがあります。もちろん来年の生徒数などわかりません。本当に、この業界に入って「なんという水商売だ」と実感すると共に、生徒の数を増やすのに四苦八苦している毎日でございます。

総合検査を通じ自己点検・自己評価

ところで指定自動車教習所の役割は3つほどあります。1つは免許取得のための教育施設。18歳の方が社会人になるための“切符”として運転免許を手に入れる。それを指導する役割です。

もう1つは法定講習機関としての役割。いま一番多いのは高齢者講習で、70歳を超えると免許更新のために自動車学校で簡単な講習を受けることが義務づけられています。その中には、いわゆる認知機能などの検査も含まれています。本校でも年間1,000人近くの高齢者講習の実績があり、若者の数をはるかに超える高齢者の方が毎日来校されます。本校は3階建てでエレベーターがないもので、高齢者の方から苦情を言われることが多く、そうした設備も改善しなければならないと思っています。

他には、免許取り消しを受けた人の再教育としての講習や、免許を取得して1年以内に規定を超える違反をして、公安委員会から初心運転者講習通知書を受けた方が受講する初心者講習があります。

そしてもう1つは、地域の安全教育センター的な役割です。本校では年間10数回ほど、本校の周辺に暮らす子ども達やお年寄り500人程度を招いて、学校の施設を使って安全教育を実施しています。本校の指導員が車社会の安全や危機管理について、様々な講習を行っています。

それでは、自動車学校における学校評価の取り組みを説明します。まず自己点検・自己評価の関係で申し上げますと、自動車教習所というのは法律に基づいて色々な規制を受けている関係から、年1回、公安委員会の総合検査を受けなくてはなりません。その総合検査に向けて、1年間の様々な業務を指定された書式通りに整理した報告書を事前に提出します。検査当日は公安委員会の方がその報告書に基づき、本校の色々な書類を点検していくわけです。報告書の書式は大項目が5つ立てられ、それぞれ小項目と細目に分類されています。この報告書が一種の自己点検・自己評価になるのかなと思っています。

ただ、公安委員会は、「公平性」というところを特に厳しく見ますから、例えば合格率が平均より高いと疑問を呈されます。本校の場合、昨年より3%ほど合格率が上がり、「高過ぎないですか」と指摘されました。要は「甘く見ているのではないか」という解釈ですね。合格率が上がったのは、補習をしっかりと行うなど相応の理由があるのですが、その辺りは厳しく見られます。

学校評価については、自動車学校協会が学校の評価を行っています。1年に1回、富山県では2校が優秀校として表彰されます。ただ、この評価に影響を与えるのが、免許を取得してから1年以内に

事故を起こした人の数の比率だと聞きました。そうすると、本校の規模では、事故を起こした卒業生が数人増えるだけで、大きく率が上下してしまいます。実際、去年は表彰されましたが、今年是最下位までは行かないものの芳しい結果ではありませんでした。なかなか自動車学校には点数を付けがたいというのが実状のようです。

立ち止まって実状を見るために

他に、学校改善に向けてアンケートを実施しています。資料としてアンケート内容を配布しましたのでご覧ください。これは卒業検定を終えた生徒さんに配っており、匿名で記入し終わったら箱の中に入れてもらう形で回収しています。

この結果を改善の参考にはしておりますが、卒業したばかりで嬉しい気持ちの生徒さんが書かれるので、なかなか本当の意味のアンケートにはならないのではと悩むところです。一方で、回答のチェック欄が、これまで「まあそう思う」「どちらでもない」「そう思わない」の3つだったところを、昨年から私の提案で「非常にそう思う」という項目を加えました。「指導員の教育姿勢は丁寧で熱意がありましたか」などの質問の回答です。一般に悪い評判ほど人の口に上りやすいもので、良い評判はなかなか伝わりません。本当に「良い」という評価を受けているのか把握したくて、この項目を設けました。

本校では、こうしたアンケートや、親御さんの要望を踏まえてサービス強化に努めています。例えばドアツードアの無料送迎サービスの実施。普通の学校ならスクールバスが一定のコースを回って生徒さんをピックアップしますが、本校の場合は、生徒さん一人ひとりを玄関先までお迎え・お送りしているのです。今後も要望を踏まえながら改善を行ってまいります。

また、先ほど、卒業したばかりの生徒さんの意見は物足りないのではと述べましたが、これとは別に免許センターが実施するアンケートも参考にしています。これは最終の学科試験を受けに来た方が対象で、アンケート用紙には卒業した自動車学校を記入する欄がありますので、毎回、免許センターから当校分だけ送られてくるのですね。卒業時と違って結構厳しい意見が記されている事が多く、それを学校として真摯に受けとめ改善を検討しています。

今後の課題は学校評価への認識向上です。冒頭申し上げたように、私たちは「学校評価」という言葉すら知りませんでした。今回のお話を機に、他の自動車学校の先生や、自動車協会のほうにも確認しましたが、「ウチとは関係がないもの」と答える向きがほとんどでした。しかし研修会で会長が言われたように「立ち止まって実状を見る」ことはやはり大切です。私たちは法律に基づいて学校運営を致しておりますが、それに甘んじず、私たちの学校がどの方向を向いているか、立ち止まって確認することも必要です。それを教えて頂いたという意味で、本日は良い勉強になりました。ありがとうございました。

2. 坪内珠算学校における 学校評価等事例について

長谷川 幸子 坪内珠算学校長（島根県）



学校目標を達成するには

私たちは学校評価について自問自答を繰り返しながら取り組んでまいりました。本日は日頃、私たちが実施しているところをありのままに説明しますので、後ほどぜひ意見やアドバイスを頂きたいと思えます。

坪内珠算学校は島根県にあります。本校は松江市にあり、分校合わせて山陰両県下に24校を運営しています。山陰両県下というのは鳥取県の米子市を含むからです。

学んでいるのは4歳から一般の社会人までです。ご覧頂いているスライドは小さなお子さんの授業風景で、最近ではテレビ画面を活用したフラッシュ暗算授業などを取りいれています。詳細につきましては学校案内のパンフレットをご参照下さい。

私たちは学校評価の3本柱として、「自己評価」「生徒・一般保護者対象の活動」「設置者による支援・改善」を行っています。まず自己評価の流れを説明すると、その年度の学校の大きな目標、重点目標を掲げた上で、その目標達成に向けてそれぞれの職員が自己目標を設定します。

珠算は奇数月に実施する年6回の検定試験があります。そこで平成25年度の学校の重点目標として、3級合格者以上を何名、4級以下を何名、また両方を合計した平均値を「目標値」として設定しました。そしてこれをクリアするために、教員一人ひとりが自己目標の設定を行いました。本校では1人の教員がだいたい3教室を担当します。教室ごと、級ごと、そして担当教室全部の合格指数の目標値を出し、この達成を目指して1年間進んでいくわけです。

年度の前半2回（5月、7月）の検定試験を終えたところで、職員会の時にその結果を公表します。これは担当別ではなく、教室ごとに1位から最下位まで発表しています。平均値にある教室はどこか、ベスト3、ワースト3はどの教室かというのが一目でわかるようにしていますので、成績が良かった教室の先生には成功事例を話して頂いたり、悪かった先生には振り返りをしてもらおうとともに皆からアドバイスをしたりするなど、検討・討議をこの場で行います。

さらに検定試験が半分の3回終わったところで、「中間評価」を実施します。この時は担当教員の目標値から結果まで全て公開します。目標をクリアした部分は色塗りし、クリアできていない部分は無色です。例えばA先生はこの目標をクリアしていないから頑張りましょう、色の塗ってある先生もまだ半分が過ぎたところですから、安心してはいけないなどと、皆さんで意見を出し合い、自分の足りないところを補いながら、次の検定に向けて切磋琢磨しています。加えて、この時点の結果を学校

目標にも反映します。例えば全体目標値が30.1%だけど、中間実施では29.22%の達成と、まだ足りないから後期に向け頑張らましようかと叱咤激励しながら目標を明確にしています。そして後半の3回についても、前半と同様、1回ごとの検定試験が終わるたびに、教室ごとの順位と達成率を出して、職員会にて分析・検討を行っています。

6回全てが終わったところで年度末の評価を行います。教員一人ひとりの目標数値とその実績について、担当教室ごと、級ごと、全体と、全て発表します。A先生は3級以上も4級以下もクリアできている、B先生は3級以上をクリアしたけど4級以下が少し足りない、などと判る表を出して、ここでも最終的に次年度に向かうため、1年間の振り返りや討議を行います。

平成25年度の学校目標については、残念ながら4級以下がわずかに目標値をクリアできませんでした。その結果は、学校のホームページと『アバカスニュース』という校内新聞で公表しました。アバカスニュースには「坪内珠算学校の平成25年度合格指数について下記のような結果になりました。前年度と比較して4級以下の合格指数がわずか0.08ポイント下回りましたが、3級以上は1.17ポイントプラス、全体的な指数はプラス1.08ポイント上回ることができました。平成26年度も合格指数を上回るよう、職員一同、指導の充実を図ってまいりたいと思います」という文章を掲載しています。ホームページはより第三者に向けての表現ですが基本的には同様です。

平成26年度の学校目標は、当然ながら25年度より一段と目標値を上げております。それをクリアするには、教員の数値も上げていかなければならないので、一人ひとり面談を行って、本人の希望や担当各教室の状況などについて話し合いました。そこで目標値を決めて、教員全員を合計すると学校目標がクリアできる数値を設定しました。平成26年度、この目標達成に向けて、全員がスタートしたところです。

楽しく快適な教室の相乗効果

もうひとつは「生徒・一般保護者対象の活動」です。主なところでは、授業参観、全国大会につながる珠算大会の参加、生徒レクリエーションの3つです。生徒レクリエーションでは、一泊の研修旅行やUSJ（ユニバーサルスタジオジャパン）へのバス遠足、遊園地の遠足、またハロウィンパーティーなど季節に応じたイベントなど、様々なものを実施しています。これは楽しい教室づくりの一環で、教室が楽しければ学習意欲もおのずと湧き、一生懸命勉強してくれます。そうすると教員の合格指数も上がるという相乗効果が期待できます。

また授業参観の時に保護者の方から生の声を色々聞くとともに、アンケートも取っており、できるだけ要望を反映するよう努めています。例えば以前「珠算を習わせたいけど学童保育に通っているから諦めている方が多い」という声を聞きました。というのは4時か5時まで珠算教室で勉強して、その後、学童に戻るというのは事故を懸念する観点から許されないのですね。現在、小学校での学童保育の児童は約60%位を占めており、これらの解決策として本校では待合室を充実し、珠算教室を終えたお子さんが保護者の方が迎えに来るまで快適に過ごせる環境をつくりました。全ての待合室にエアコンをつけ、教育的要素のある図書やDVDを用意し、大画面テレビも設置しました。

こうした快適に過ごせる環境づくりは「設置者の支援・改善」によるものですが、快適で楽しい教室で勉強すると子どもたちの能力が上がり、先生方の合格指数もおのずとアップするという好循環を生んでいるところでございます。拙い説明ですが、以上が、本校が取り組んでいる内容です。ご清聴ありがとうございました。

3. 専修学校における 学校評価ガイドライン

菊田 薫 全国専修学校各種学校総連合会 事務局長



点検評価はPDCAサイクル

2校の事例を伺ってそれぞれに工夫されていることがわかり、発表して頂いて本当に良かったと思いました。ありがとうございました。

私の方からは、なぜ専修学校、各種学校についても、自己点検・自己評価をしなければならないのかという点と、そのことが社会的にどんな意味があるのかをお話します。その上で、2校の事例について感想を述べたいと思います。

本来、学校というものは、専修学校や各種学校であれ、あるいは幼稚園、小中高、大学であれ、「公器」としての性格を持っています。公器である以上、やはり社会的な責任があるわけで、それぞれの学校で実施する教育の中身をより良くするために、自分たちの長所や短所は何か、さらにそれを今後どう伸ばし、あるいはどう改善するかなどを、社会に発信していくことが求められています。

こうした流れが明確になった契機は、平成3年の大学設置基準の改正で、このときに大学の自己点検・評価が努力義務化されました。専修学校・各種学校については、平成19年の学校教育法改正により義務化されています。「義務」ですから、やらなければならないという話ですね。ですが、公私立の差や、学種の違いによって実施状況には隔たりがあります。

例えば公立の小・中・高校は、ご承知のように学習指導要領がある上に、先生は教員免許が不可欠です。言うなれば、外形的にも法律的にも定められた形の教育を行っています。教育委員会など「上」の存在もありますし、先生方は税金で暮らす公務員ですから、指示には必ず従わなければなりません。そういうことから、公立の小中高の自己点検・評価の実施率は今やほぼ100%です。

一方の私立は、やはり公立よりも高くはありません。私立専修学校だと60数パーセント程度です。各種学校は調査がなく数字が出ていませんが、今後、もし（各種学校に）調査が入った場合に、「本校はやっております」と答えてほしいなというのが私の本音です。

なぜなら、よくよく考えてみると、前年度の教育の振り返りや反省をせずに、新たな年度に突き進む学校など100%無いと思うからです。前年度に失敗した点があったら、必ずその理由を探り、改善のために取り組んでいるはずです。例えば先生の評判が悪かったらその先生と話をしたり、カリキュラムが上手く進まなかったら見直しを図ったり。そしてそれが自己点検・評価のスタートラインなのです。自己点検・評価は、決して特別な作業ではありません。

ただし自己点検・評価を「やっています」と自信を持って答えるには、いくつかの条件を満たさな

ければなりません。ひとつは、学校全体で組織的かつ体系的、そして継続的に取り組んでいること。言うまでもありませんが継続するのは非常に重要で、記録を残せることにより、前年度を踏まえて新しい教育を積み上げていきます。

また、目標を立てて、実行、チェック、改善を繰り返すことも大切です。長谷川先生の学校の、合格率目標への取り組みはまったくその通り素晴らしいもので、これは数字だけでなく、学生募集やカリキュラム、教員研修と、多くのテーマに反映できる事例だと思います。

例を挙げると、今年とても人気を集めた先生の教授法を、全員で一度共有してみます。うまく共有できれば結構ですが、そうでない場合もあります。その時は反省し、うまくいかない原因を探り、よりよいものに改善していく。これがPDCAサイクルと言われるもので、基本的にはどの学校でも必ず取り組まれているはずです。

理念の共有が最初の一步

また、板谷先生も長谷川先生の学校でもアンケートを実施されていますが、厳密にいうと、アンケートそのものは評価とは言えません。ガイドラインの中にも、「アンケートそのものは評価とは言えません。ただし評価をする上で非常に大きな指標になります」という内容がきちんと書かれています。寄せられた声をどのように受けとめて、次のステップに活かすか。これが評価に繋がる作業です。そうした観点からアンケートを継続的に続け、活用して頂くのは素晴らしいことだと思います。

それから資料の後半部分に、「専門学校の評価項目指標等を検討する際の視点となる例」を掲載しました。この中には「教育理念」「目的」「人材育成像」などがありますが、実は、先ほどの先生方の発表の中で、決定的に抜けている視点がひとつあります。それは教育目標や建学の精神といった理念の部分です。学校の理念を先生方がどう共有して、学生、生徒、児童をどう教育していくのか。これこそが学校評価の出発点です。例えば、大学はいま認証評価機関による第三者評価を行っており、そのひとつに国立大学をはじめ多くの有名大学が加盟している大学基準協会という協会があります。そして大学基準協会の点検評価において、一番始めに出てくるのが、その項目です。すなわち「教育理念は何ですか」「建学の精神は何ですか」「それを教職員全員が共有していますか」「共有した理念に基づいて学校運営がなされていますか」などの項目が最初に来るのです。残念ながら、今回の事例発表ではこの部分への言及が少し抜けていたと感じました。もちろん、何のためにつくったのか理念の無い学校はありません。ですからいま一度、皆さんの学校がその教育理念に基づいて全てのものが成り立っているということをご確認頂ければ幸いです。

もうひとつ大切なのは、方法論よりも関与のあり方です。例えば校長先生が「自己点検評価をやろう」と決めて担当者を指名する。校長と担当者だけでは、やはり学校そのものの点検評価にはならないと思います。これは報告書にも「常に学校長のリーダーシップのもと、全教職員を以て点検評価に取り組んでください」と指摘されています。

資料にはうんざりするほど沢山の評価項目が記されていますが、これを全部実施する必要は必ずしもありません。必要なところだけ点検すればいい。小さな学校ならその規模に見合った点検評価のやり方があるでしょうし、それをことさら点検評価と意識せずとも、先ほど述べたように、既に実施しておられる学校がほとんどだと思います。あとは、記録として残すとか、校長先生を中心に全員で認識を共有するといったことから始められたら良いでしょう。ただ、繰り返しになりますが、教育の理念や目標といった根本的な部分だけはしっかり全員で共有し、それを踏まえて自校の長所や課題を探し、伸ばさないしは改善する。こうしたところに焦点を当てて点検評価を行うのが非常に大切ではない

かと考えています。

点検評価の中には第三者評価や学校関係者評価などの形がありますが、あまり難しく考える必要はありません。大切なのは点検評価を進めていく中で、全員が評価の結果を共有し、その次のステップに進むということです。

情報公開の大切さ

最後に情報公開の話です。長谷川先生のお話の中に、取り組み結果をホームページや校内新聞にてサイン入りで公表したとありましたが、これも非常に重要なことです。ひとつ付け加えると、アンケートの声を反映して、例えば「待合室にもエアコンをつけた」などの対応が発表されましたが、そのことも点検評価によって改善された部分ですので、ぜひ公表されれば良いと思います。達成率などの数字的なものだけではなく、「こんな風に良くなりました」と広く発信するのです。板谷先生の自動車学校でも送迎サービスなどを行っておられますが、やはり学生のためになること、学生がより良く教育を受けるための環境整備がなされましたということは、積極的に公表すべきだと思います。それは広報として価値のある宣伝にもなるわけで、そう考えると点検評価への意欲も高まるでしょう。点検して報告して、色々と難癖をつけられるだけかと思うと、意欲が湧かなくて当然です。見方を変えて、点検評価によってうまくいった部分を、広報材料として活用する。そんな考えで取り組んでいかれば良いと思います。

そろそろ終了の時間になりました。お配りした資料には重要な事柄から細かい項目、あるいはブレイクダウンしたものなど沢山の情報を盛り込みました。ぜひお読み頂き、この中から必要なものをピックアップしてもらって、あまり負荷をかけずに、できるところから取り組んで頂きたいと思います。できるところから着実に実行し、公表することによって、「この学校はこんな風に良い環境をつくっている」「これだけの情報を公開しているから信頼できる」と、地域社会の中での評価も恐らく高まっていくことと思います。先生方のますますのご努力を期待します。本日はありがとうございました。

全国各種学校協会 平成26年度 役員名簿

役 職	都道府県名	氏 名	学 校 名
会 長	広 島	大橋 啓一	ひろしま美術研究所
副会長	富 山	瀬尾 陸奥	瀬尾学園 総合カレッジS E O
副会長	兵 庫	帆苺 絹代	加古川ファッションカレッジ
理 事	栃 木	細野 美貴	真岡珠算簿記学校
理 事	千 葉	市原 啓	京葉調理師学校
理 事	東 京	新井 時賛	赤門会日本語学校日暮里校
理 事	福 井	森 喜代子	奥田料理学院
理 事	岐 阜	立木 博	立木珠算学校
理 事	大 阪	田中 眞一	大阪Y M C A 学院
理 事	島 根	長谷川 幸子	坪内珠算学校
理 事	福 岡	古川 晃	田中重子製帽専門学院
監 事	福 島	岩田 拓郎	駿優予備学校郡山校
監 事	沖 縄	熊谷 フサ子	熊谷職業和裁学院

全国各種学校協会 平成 26 年度研修会 講演録

平成 27 年 1 月

発行 全国各種学校協会

〒102-0073 東京都千代田区九段北 4-2-25 私学会館別館 11 階

TEL: 03(3230)4814